

短期入所生活介護及び介護予防短期入所生活介護

麦久保園 利用料金表

(運営規定第19条及び利用契約書第7条に示す利用料金表)

令和6年8月1日より適用

【1】 地区区分・・・地区区分【 5級地 】

【2】 単位単価・・・単位単価【 10.55円 】

【3】 基本サービス単位【 1ヵ月は30日で表記しております 】

* 短期入所生活介護

利用居室	介護サービス費		1日の報酬額	1日のご利用負担額		
	要介護度	単位		自己負担 1割	自己負担 2割	自己負担 3割
従来型個室 多床室	要介護1	603	6,361	637	1,273	1,909
	要介護2	672	7,089	709	1,418	2,127
	要介護3	745	7,859	786	1,572	2,358
	要介護4	815	8,598	860	1,720	2,580
	要介護5	884	9,326	933	1,866	2,798

* 介護予防短期入所生活介護

利用居室	介護サービス費		1日の報酬額	1日のご利用負担額		
	要介護度	単位		自己負担 1割	自己負担 2割	自己負担 3割
従来型個室 多床室	要支援1	451	4,758	476	952	1,428
	要支援2	561	5,918	592	1,184	1,775

【4】 体制加算

① 機能訓練指導体制【 12単位／1日あたり 】

└ 機能訓練指導員の職務に従事する常勤の理学療法士、看護職員等を1名以上配置しかつ多職種協働により個別機能訓練計画を作成し、計画に基づき計画的に訓練を行っている。

② サービス提供体制強化加算Ⅱ【 18単位／1日あたり 】

└ 3年以上の勤続年数のある者が30%以上配置している。

③ 送迎加算【 184単位／1回あたり 】

└ 送迎を行う事が必要と認められた場合。

④ 介護職員処遇改善加算Ⅰ【 総利用単位数の14.0% 】

└ 介護職員等の賃金改善のため。

【5】食費・居住費【 1日単位で表記しております 】

負担段階区分別負担額（日額概数）					（単位：円）	
負担段階区分			居住費		食費	
所得区分	利用者負担段階		従来型個室	多床室		
市町村民税	世帯課税者		第4段階	1,231	915	1,550
	世帯非課税者	合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が120万超の方かつ、預貯金等が単身で500万円（夫婦で1,500万円）以下	第3段階 ②	880	430	1,300
		合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が80万円超120万以下の方かつ、預貯金等が単身で550万円（夫婦で1,550万円）以下	第3段階 ①	880	430	1,000
		合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が80万円以下かつ、預貯金等が単身で650万円（夫婦で1,650万円）以下	第2段階	480	430	600
		高齢福祉年金受給者、生活保護受給者等	第1段階	380	0	300

【5】 その他の利用料

「介護保険給付対象外サービス利用料金表」参照

* 本利用料金表は、介護保険制度等の改定により変更を行うことがあります。
 なお、変更があった場合は、速やかにお知らせ致します。

介護保険外サービス 自己負担表

【 生活 】		
項目	金額	摘要
希望外出	500円	買われた商品などについては実費
理美容代	実費	内容に応じて2,380円～
特別食	600円	敬老会、クリスマス会、正月 その他季節の行事食(年2回程度)
	300円	デザートバイキングなど
	実費相当額	ワゴンサービス、出前等
電気代	日額40円	テレビ等大型家電（処分時は別途実費発生）
	日額20円	携帯電話等小型電気製品のみ使用
喫茶	実費	喫茶での飲食代
永眠時の諸費用	実費	診断書料
	5,000円	遺留品等の処分(リサイクル法適用品は別途請求)

【 管理 】		
項目	一日あたり	摘要
保険証等、通帳等	50円	通帳・印鑑・証書類・各種保険証類・貴金属等の管理
預り金出納代行	50円	預り金出納手続き
立替金出納代行	50円	立替金出納手続き